

林政審議會施策部会

第4回議事録

林野庁

第 4 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会
議 事 次 第

日 時：平成26年 2 月19日（水）13:14～14:58

場 所：農林水産省第3特別会議室

1 . 開 会

2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

3 . 議 事

（ 1 ） 「 平 成 25 年 度 森 林 及 び 林 業 の 動 向 」 の 検 討 に つ い て

（ 2 ） 「 平 成 26 年 度 森 林 及 び 林 業 施 策 」 の 検 討 に つ い て

（ 3 ） そ の 他

4 . 閉 会

○佐藤企画課長 それでは、皆様おそろいですので、ただいまから「林政審議会施策部会」を開催させていただきます。

初めに、林政部長の末松から御挨拶申し上げます。

○末松林政部長 皆様、こんにちは。

一言御挨拶ということで、今回もまたお集まりいただきまして、ありがとうございます。

白書をこれまでの施策部会において「主要記述事項」と「作成方針」について御審議いただきました。その後、御意見を踏まえて本文の原案の作成を進めているところでございます。

本日は、これらの作業を経て作成いたしました「平成25年度森林及び林業の動向」と「平成26年度森林及び林業施策」について御審議いただきたいと考えております。

最近の状況ですが、昨年末には「林業の成長産業化」の実現などに向けて政府から「農林水産業・地域の活力創造プラン」というものが取りまとめられました。また、補正予算、当初予算が閣議決定されて、今、国会で審議をされている状況でございます。

林野庁では、今後、国民各層の理解を得ながら、森林・林業施策の一層の推進を図っていきたく思っております。

今回の白書も国民の方に更に理解が深まるように工夫して参りたいと思いますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○佐藤企画課長 まず、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名のうち、5名の方に御出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

鈴木委員、葛城委員におかれましては、所用のため、御欠席との連絡をいただいております。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。一部、代理の者が出ているものもございませけれども、よろしく願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に第4回林政審議会施策部会議事次第がございますけれども、2枚目が配付資料でございます。

資料番号1が「平成25年度 森林及び林業の動向」の項目案」。

資料番号2が「平成26年度 森林及び林業施策」の項目案」。

参考資料としまして、参考1が「第3回林政審議会施策部会等における主な意見」。

参考2が「林政審議会施策部会に属する委員名簿」。

参考3が「林野庁関係者名簿」。

参考4が「関係法令」でございます。

また、一覧にはございませんが、白書の原案をお手元にお配りしておりますので、御確認いただきますよう、お願いいたします。

この原案につきましては、非公表扱いとさせていただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

鮫島部会長、よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 委員の皆様には、御多忙中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、まず、1番目として「平成25年度 森林及び林業の動向」の検討。議題の2番目としましては「平成26年度 森林及び林業施策」の検討。そして、3番目が「その他」となっております。事務局から説明いただき、御審議をいただくこととしております。

「平成25年度森林及び林業の動向」につきましては、昨年11月に開催された平成25年度第3回施策部会において、構成と内容、主要記述事項について審議を行いました。今回は前回の審議などを踏まえて作成された項目案と原案に基づき審議を行います。

また、「平成26年度森林及び林業施策」につきましては、昨年9月に開催された平成25年度第2回施策部会において、作成方針案について検討を行いました。今回はこれを踏まえて作成された項目案と原案に基づき審議を行います。

それでは、1番目として「平成25年度森林及び林業の動向」、2番目といたしまして「平成26年度森林及び林業施策」について検討を進めたいと思いますので、事務局から一括して御説明をお願いいたします。

なお、本日は15時までの審議を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

○佐藤企画課長 企画課長でございます。よろしく願いいたします。

それでは、「平成25年度森林及び林業の動向」及び「平成26年度森林及び林業施策」につきまして、資料1、資料2の項目案とそれぞれの原案に沿って御説明いたします。資料は事前に委員の方には送付させていただいておりますので、簡潔に御説明させていただきます。

まず、「平成25年度森林及び林業の動向」につきましては、資料1の項目案と原案をご覧ください。

このうち原案につきましては、事前にお送りした資料との主な変更箇所は委員のお手元に別途配付した資料のとおりでございます。一部で図表の追加、差し替えや文言の修正などがありますが、記述内容に大きな変更はございません。

また、参考1として、第3回林政審議会施策部会等における主な意見を配付しておりますので、併せて御参照願います。これまで委員からいただいた御意見につきましては、可能な限り反映しております。一方、基本的に25年度の動向を中心に客観的な事実を記載するというのが白書の性格でございます。その他、全体の分量ですとか、他の同様の記載事項とのバランス、適当なデータや統計があるかどうか、あるいは実際に使われている言葉

かどうか等々によりまして、一部反映が難しい箇所もございました。どうぞ御理解いただければと存じます。

まず、全体の構成でございます。

資料1の項目案でご覧いただきますと、最初に「目次」と「はじめに」があるのですが、その後に「トピックス」がございます。本文の第Ⅰ章は特集章「森林の多面的機能と我が国の森林整備」でございます。

第Ⅱ章は昨年度に引き続き「東日本大震災からの復興」でございます。前回の施策部会で復興の章をどこに置くかという議論がございまして、前回の資料では、第Ⅵ章に仮置きをしておりましたが、前回の御議論を踏まえまして、今回は第Ⅱ章に仮置きをさせていただいております。

第Ⅲ章以降は「我が国の森林と国際的取組」、「林業と山村」、「木材需給と木材産業」、「国有林野の管理経営」としており、全体で6章構成となっております。

それではまず、トピックスについて御説明いたします。平成25年度における特徴的な動きとして、5点を取り上げております。

まず、トピックス1「式年遷宮に先人たちの森林整備の成果」では、具体的内容は原案の方に書いてございますが、平成25年の伊勢神宮の式年遷宮では、社殿等を新造するための木材が隣接する宮域林からも約700年ぶりに供給されたこと。宮域林は過度の伐採により荒廃していたが、大正時代に森林経営計画が作成され、植栽、保育等の森林整備が進められ現在に至っていること。今回供給された木材は80年生の間伐材であるが、目標とする木材である200年生のヒノキが生産されるまでには、更に長い時間が必要となること。このように、森林は国土保全や水源涵養に加え、伝統文化の維持・継承にも大きな役割を果たしており、こうした森林の整備には、世代を超えた長い取組が必要であること、などについて記述しております。

トピックス2「富士山が世界文化遺産に登録」では、平成25年6月、ユネスコにおいて「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」が世界文化遺産に登録されたこと。森林はその面積の9割を占め、「富士山」の神聖性・芸術性を作り出す自然や景観において不可欠の構成要素となっていること。静岡県側のほとんどは国有林、山梨県側のほとんどは県有林で、公益を重視した森づくり等が推進されていること。一方、多くの登山者の来訪やニホンジカによる食害もあり、これら課題への対応を含め、「富士山」の森林の保全管理を推進していく必要があること、などについて。

トピックス3「林業活性化に向けて女性の取組が拡大」では、最近、学生や様々な職業の女性をメンバーとする「林業女子会」が各地で結成され、林業体験、森づくり活動、イベント開催など様々な活動に取り組みながら林業の魅力を発信していること。また、女性狩猟者の組織設立等の動きもあること。これらの動きは、林業を職業とする女性に加え、若い世代を中心に一般女性の間にも森林・林業への関心が高まっており、また、森林・林業とそれ以外の世界をつなぐ取組も行っている点で注目されること。こうした様々な女性

の力を活用することが、新たな成長産業としての林業の再生に向けて必要であること、などについて。

トピックス4「中高層木造建築への道をひらく新技術が登場」では、我が国では、戦後に植林した人工林が収穫期を迎え、木を「使う」時代へと変わっており、国産材を積極的に利用することが森林の整備・保全のためにも必要とされていること。

こうした中、平成25年には、中高層建築にも利用できる新たな建築用資材としてCLT（直交集成板）が広く注目を集めたこと。10月には主要構造材にCLTを使用した初の建築物が着工され、12月には農林水産省においてCLTのJAS規格を制定したこと。「新たな木材需要の創出」の取組として、豊かな森林資源と新たな技術を活用し、国産材による「都市の木質化」への道をひらくことが期待されること、などについて記述しております。

また、トピックス5では例年通りでございますが、毎年秋に開催される「農林水産祭」において天皇杯等を受賞した林業・木材産業関係者について紹介しております。

続きまして、第I章でございます。今回の特集章である「森林の多面的機能と我が国の森林整備」です。森林の多面的機能の国民生活・国民経済への貢献を踏まえ、森林の多面的機能の発揮のために必要な植栽、保育、間伐等の森林整備の意義や仕組み、我が国における森林整備を巡る歴史を記述した上で、森林整備の今後の課題を整理しております。

まず、「1. 森林の多面的機能と森林整備」です。原案では、Iの2ページ以降になります。

「(1) 我が国の森林と多面的機能」では、我が国の森林は、国土面積の約3分の2を占める、急峻な山間部に多く分布し降水量が多い等の国土条件にある、南北に長く地形も複雑な国土のため多様な森林帯が分布している等の特徴があること。一方、我が国の森林には、森林資源の利用と再生という人間の働きかけを通じて、現在の姿が形成されてきたという特徴もあること。このうち天然林が6割、人工林が4割ですが、特に人工林ではこの半世紀で森林蓄積が約5.4倍に増加していること。我が国の森林は、水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全、木材等生産といった多面的機能を通じて、国民生活・国民経済に貢献しており、また、これら多くの機能が重複して発揮されること、などについて記述しております。

「(2) 森林整備の意義」では、原案では4ページ以降になりますが、森林の多面的機能の持続的発揮のためには、人間の働きかけによって健全な森林を積極的に造成、育成する「森林整備」が必要であること。特に人工林では、植栽、保育、間伐等の森林整備を行うことによって、森林の再生が確保されるとともに、樹冠、幹、根、下層植生等が発達し、諸被害への抵抗性も高く、諸機能を十分に発揮する健全な森林が形成されること。個々の森林については、森林の諸機能のバランスを踏まえつつ、自然条件や国民のニーズ等に応じて、特に発揮が期待される機能に着目して、具体的な森林整備が実施されていること、などについて。

「(3) 森林整備の仕組み」では、12ページ以降になりますが、我が国では、江戸時代

以降、育苗、植栽、保育、間伐等の森林整備の技術が、日本の在来種として古くから利用され、早期の造林も可能なスギ、ヒノキ等を中心に発達、普及したこと。現在では、森林整備を効率的に実施するため、林業機械、路網等の適切な組合せによる生産性の高い作業システムが必要となっていること。森林所有者は森林組合や民間事業体に作業又は経営を委託する場合が多く、これら林業事業体による施業の集約が重要となっていること。一方、地域の森林所有者が協力して自ら森林整備に取り組む事例もみられ、NPO、ボランティア、企業など、多様な主体による取組も増えていること。森林整備の費用は長期間にわたって継続的に発生し、特に造林・保育といった初期段階の費用が高いこと。木材の販売収入が得られるのは数十年後であり、木材需給の動向次第では費用回収も困難であること。森林整備は森林計画制度により計画的に推進されており、森林所有者・林業事業体の森林経営計画等に基づく森林整備が公共事業等として支援されていること、などについて記述しております。

次に、「2. 我が国の森林整備を巡る歴史」でございます。原案では18ページ以降となります。

「(1) 戦前までの森林整備等の状況」において、江戸時代を迎える頃から、大都市での建築用の木材需要増大等に伴い、森林伐採が盛んになり、資源の枯渇や災害の発生が深刻化したこと。このため、幕府や各藩によって、公益的機能の回復を目的とした造林が推進されたほか、一部の地域では、木材生産を目的として、造林を伴う本格的な民間林業も発達したこと。

明治時代になりますと、近代産業の発展等に伴い様々な用途に木材が伐採・利用されるようになり、全国各地で森林が荒廃し災害が多発したこと。政府は、明治30年に森林法を制定するとともに国有林野、公有林野で荒廃地等への植栽等を実施したこと。私有林では木材需要の増大を背景に、林業生産が拡大し木材の再生産を目的とした植栽が広がったこと、などについて記述しております。

「(2) 戦後の森林の荒廃と復旧」は、20ページ以降となりますが、戦中・戦後の軍需物資調達等や復興のための森林の大量伐採の結果、我が国の戦後の森林は大きく荒廃し、昭和20・30年代には各地で台風等により大規模な災害も発生したこと。

こうした中、昭和21年からは荒廃地等への積極的な植栽等を公共事業として推進し、国土緑化運動として「全国植樹祭」や「緑の羽根募金」も開始されたこと。一連の施策により、昭和31年度には、造林未済地への植栽が一応完了したこと、などについて。

「(3) 木材増産の要請と拡大造林」は、22ページ以降となりますが、我が国の経済が復興し、木材の需要も増大に転じる一方、石油・ガスへの燃料転換等に伴い、広葉樹等の里山林が利用されなくなったこと。こうした中で、木材価格が上昇し、国内における木材の大幅な増産、そのための天然林の伐採と人工林化を望む声が大きくなったこと。これらを背景に、国有林・民有林の緊急増伐が行われ、その跡地に建築用材等の需要が見込まれ成長が早い針葉樹の植栽が推進されたこと。昭和39年には、林業総生産増大等を目標とす

る「林業基本法」が制定され、また、伐採許可制を保安林のみとした上で、個々の森林所有者の森林施業計画による自発的な森林施業が促進されたこと、などについて。

「（４）林業の低迷と国民の要請の多様化」は、24ページ以降となりますが、昭和40年代以降、木材価格の下落等により林業生産活動が低迷する一方、戦後に植栽した人工林が成長し、保育の必要な森林が増加したため、造林補助の対象に下刈り、除間伐等が追加されたこと。また、レクリエーション需要の増大、自然環境保全意識の高まり等を背景に、林地開発許可制度により保安林以外の開発も規制するとともに、森林整備についても、伐採年齢の多様化・長期化、複層林施業・育成天然林施業の推進、森林の総合的利用の推進等への転換が図られたこと。その後も林業生産活動は一層停滞する中、一方で森林の多面的機能が重視されるようになり、平成13年には現在の「森林・林業基本法」が制定されたこと、などについて。

「（５）地球温暖化への対応と最近の動き」は、27ページ以降となりますが、平成4年の「気候変動枠組条約」により森林の地球温暖化防止機能が注目されるようになったこと。

「京都議定書」に基づく「第1約束期間」、これは2008年から2012年の間でございますが、この間における我が国の温室効果ガス6%削減約束、これは1990年比で6%削減でございますが、そのうち、3.8%を森林吸収源対策で確保する必要があったこと。2013年以降は、我が国の温室効果ガス3.8%削減目標、これは2005年比でございますが、そのうち、2.8%以上を森林吸収源対策で確保する必要があります。ただ、安定的な財源が確保されていないこと等が課題であること。最近の森林整備につきましては、適切な保育・間伐等、高齢級の人工林の「若返り」、シカ等の野生鳥獣対策、山地災害への対応などが必要な状況であり、一方、新たな取組として、造林・保育コストの削減に向けたコンテナ苗等の導入、NPO、企業等による活動や県の独自課税の広がりなどのほか、木材利用でも木質バイオマス発電、CLTなど新たな製品・技術の開発・普及などがみられること、などについて記述しております。

最後に「3. 今後の課題」は、原案では30ページから31ページになりますが、「（１）多面的機能の持続的な発揮に向けた森林整備の推進」として、森林の現況、自然条件、地域のニーズ等を踏まえながら、将来の望ましい姿をイメージし、必要な森林整備を計画的に推進することとされており、特に人工林は、資源の適切な利用と間伐・再造林等を着実に行うとともに、立地条件に応じて複層林化・長伐期化等を推進するなど多様で健全な森林への誘導も必要であること。「植える→育てる→使う→植える」といったサイクルが機能して森林整備が継続できるよう、国産材の需要を確保することも課題であること、などについて。

「（２）森林整備推進のための関係者の役割」として、森林については、基本的には森林所有者の責任で適切な整備・保全が行われる必要があるが、これには林業の担い手等への施業・経営の委託等を行うことも含むこと。林業は、適切な生産活動を通じて森林整備が行えるよう、引き続き、施業の集約化、路網の整備、造林・保育の低コスト化などによ

る体質強化等の取組が必要であり、また、林業・木材産業は、国産材の需要増大に向け、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築等の取組が必要であること。国、地方公共団体等は、これら関係者の取組が継続して行われるよう支援する必要があること。林業・木材産業関係者以外の一般国民も、地域活動・ボランティア・企業のCSR等による活動、消費者としての国産材の利用、予算・税制・寄附等による費用負担などにより、森林整備を支えることが可能であること、などについて記述しております。以上が特集章となります。

第Ⅱ章以降は簡潔に御説明させていただきます。「第Ⅱ章 東日本大震災からの復興」です。

まず、「1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組」では、「(1) 森林等の被害と復旧状況」、「(2) 海岸防災林の復旧・再生」、「(3) 復興への木材の活用」についてですが、これは原案ではⅡの6ページ以降になりますが、応急仮設住宅や災害公営住宅での木材利用、木造仮設住宅供給に関する協定、土木資材として間伐材が利用されていることなどを含めて記述しております。

「2. 原子力災害からの復興」では、「(1) 東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応」、「(2) 森林の放射線対策」、「(3) 安全な林産物の供給」、「(4) 樹皮やほだ木等の廃棄物の処理」、「(5) 損害の賠償」について記述しております。

なお、原案では13ページになりますが、「森林内の放射性物質の分布状況の推移」についても記載しております。ここは最新データを現在取りまとめ作業中で載っておりません。今回の白書にそれを掲載できるかどうかは現時点では未定ということでございます。

次は「第Ⅲ章 我が国の森林と国際的取組」です。

まず、「1. 森林の整備・保全の基本方針」では、森林・林業基本計画、全国森林計画等について記述しておりますけれども、原案のⅢの2ページになりますが、目標数値ですとか、将来の森林の姿を含めまして、可能な限り記述をさせていただいております。

「2. 森林整備の動向」は、「(1) 森林整備の推進状況」、「(2) 社会全体に広がる森林づくり活動」、「(3) 研究・技術開発及び普及の推進」について記述しております。

原案の18ページになりますが、市町村の森林・林業行政を支援する人材である森林総合監理士、いわゆるフォレスターにつきましては、その役割や業務、求められる能力、現在の育成状況について記述しております。

「3. 森林保全の動向」では、「(1) 保安林等の管理・保全」、「(2) 治山対策の展開」、「(3) 森林における生物多様性の保全」、「(4) 森林被害対策の推進」について記述しております。原案の24ページ以降では、我が国の森林が世界遺産等に登録されていることですとか、その後は、野生鳥獣により被害が深刻化していること等について記述しております。

「4. 国際的な取組の動向」では、「(1) 持続可能な森林経営の推進」、「(2) 地

球温暖化対策と森林」、「(3) 生物多様性に関する国際的な議論」、「(4) 我が国の国際協力」について記述しております。

次が「第IV章 林業と山村」でございます。

まず、「1. 林業の動向」は、「(1) 林業生産の動向」、「(2) 林業経営の動向」、「(3) 林業の生産性の向上に向けた取組」、「(4) 林業労働力の動向」でございます。このうち「(3) 林業の生産性の向上に向けた取組」では、原案のIVの16ページになりますが、森林所有者の特定と境界の明確化が課題であること、こういったことも含めて記述しております。また、21ページでは、コラムとして、「林業生産における作業システムの変遷」というのを1ページで掲載しております。この中では、可能な限り写真を入れまして、視覚的にも理解しやすいよう努めさせていただきました。

「2. 特用林産物の動向」でございます。「(1) きのご類の動向」、「(2) その他の特用林産物の動向」ですが、(2)では、木炭、竹材・竹炭、薪につきまして、新たな用途の需要が広がっていることを含めて記述しております。

「3. 山村の動向」では、「(1) 山村の現状」、「(2) 山村の活性化」について記述しております。「(1) 山村の現状」では、市区町村別に見た将来人口の推計などについても紹介しております。

「第V章 木材需給と木材産業」です。

まず、「1. 木材需給の動向」では、「(1) 世界の木材需給の動向」、「(2) 我が国の木材需給の動向」、「(3) 木材価格の動向」、「(4) 違法伐採対策」、「(5) 木材輸出対策」について記述しております。

このうち(2)では、国産材利用の割合が増加していること、(5)では、中国や韓国を重点国として、付加価値の高い木材製品の輸出に向けた取組を進めていることなどについて紹介しております。

「2. 木材産業の動向」では、「(1) 木材産業の概況」、「(2) から(5)にかけては、製材業、集成材工業、合板製造業、木材チップ製造業について記述した上で、「(6) 新たな製品・技術の開発・普及」では、CLTの普及に向けた取組、木造の耐火建築物等のための技術開発、土木分野等における技術開発等について紹介しております。

「3. 木材利用の動向」では、「(1) 木材利用の意義」、「(2) 住宅分野における木材利用」、「(3) 公共建築物等の木造化」について記述した上で、「(4) 木質バイオマスのエネルギー利用」では、未利用間伐材等の活用が課題であること、木質ペレットの利用が増加傾向であること、木質バイオマス発電の動き等について記述しております。

「第VI章 国有林野の管理経営」でございます。

まず、「1. 国有林野の役割」として、「(1) 国有林野の分布と役割」、「(2) 国有林野の管理経営」について記述しております。

国有林野事業が、戦後は林産物の供給に重点が置かれたことについては、去年は特集章でしたので丁寧に記述しておりましたが、今回はその当時の社会経済情勢につきましては、

ここでまた繰り返すということではなくて、特集章の方で歴史を書いておりますので、その記述を参照していただく脚注を入れさせていただいております。

次に「2. 国有林野事業の具体的取組」では、「(1) 公益重視の管理経営の一層の推進」、「(2) 森林・林業の再生への貢献」でございます。この中には、林産物の安定供給も含まれますが、原案ではⅥの15ページから16ページにかけて、そこも含めて記載させていただいております。そして「(3) 「国民の森林」としての管理経営等」という順番になります。

続きまして、「平成25年度森林及び林業施策」、いわゆる「講じた施策」でございます。森林・林業白書の一部を構成するもので、これまで御説明した動向に加えまして、前年度に講じた施策を国会に報告するものでございます。

昨年度の「講じようとする施策」を基本として、今国会への提出法案や補正予算による当初見込んでいない施策の追加などがあれば加筆するなどして作成しております。

例えば、原案では4ページになりますが、「立法措置」で、「森林国営保険法等の一部を改正する法律案」といったことも入っております。ただ、現在はまだ今国会の提出に向けて調整中ということですので、現時点では(P)というふうになっておりますが、最終的にはその時点での国会への提出状況等をみながら記載することになると思います。

また、25年度補正予算の関係では、例えばですが、16ページの「Ⅲ-1 (1) 原木の安定供給体制の整備」がございます。その10行目以降に、森林所有者等が広域に連携する協議会を設置し、大型製材工場等の協定取引、原木の共通規格による仕分けの実施等を内容とする構想の作成等の支援ですとか、同じく16ページの「Ⅲ-2 (2) 住宅、土木用資材等」では、72行目になりますが、中高層建築物等での利用が期待できるCLT等の新製品・新技術の開発を加速するための共同データの収集や実証・展示を支援といったことを追記しております。

以上が、「平成25年度森林及び林業の動向」の説明でございます。

引き続きまして、「平成26年度森林及び林業施策」、いわゆる「講じようとする施策」につきまして御説明いたします。

資料2の項目案と「講じようとする施策」の原案をご覧いただきたいと思っております。

「講じようとする施策」につきましては、先ほど部会長からお話がありましたとおり、昨年9月11日に開催されました施策部会で御確認いただいた作成方針に基づき、昨年同様に、「森林・林業基本計画」の「森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」の構成を基本に作成しており、平成26年度林野庁関係予算、一般会計予算に盛り込まれた施策を中心に記載しております。

平成26年度における主な施策の記述箇所、今年度の新たな記述を中心に幾つか紹介いたします。まず、「概説」の「施策の背景」、原案では3ページの35行目以降になりますが、先ほど林政部長からお話がありました、平成25年12月に作成された「農林水産業・地域の活力創造プラン」も踏まえまして、「林業の成長産業化」の実現等に向け、新たな木材需

要創出や国産材への安定供給対策の構築などに取り組む必要があること、などを記述しております。

「第Ⅰ章 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策」では、原案では、例えば7ページの34行目になりますと、「京都議定書」第2約束期間における吸収量を確保し、平成32年における温室効果ガス削減目標を達成できるよう、「間伐特措法」を踏まえ、年平均52万ヘクタールの間伐や成長の優れた種苗の確保に向けた取組ですとか、10ページの37行目になりますと、きのこ生産に必要な資材の安定供給を図るとともに、新たな需要の創出を通じた特用林産物の消費拡大を図ることや、乾しいたけ生産の再生を図るための施設整備、需要創出への取組への支援、など。

「第Ⅱ章 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策」では、原案ですと14ページの64行目でございますが、急傾斜地における効率的な作業システムに対応した林業機械の開発、架線集材を実現する高度な索張り技術を備えた技能者の育成。15ページの48行目になりますが、木材伐出機械等の運転業務従事者に対する安全教育の支援、など。

「第Ⅲ章 林産物の供給及び利用の確保に関する施策」では、例えば、16ページの5行目ですと、森林所有者等が広域に連携する構想や、製材工場等と連携する地域循環型の構想を支援する、あるいは、同じページの55行目でございますが、CLT等の新たな製品技術を活用した建築物の実証、工作物、土木分野等における木材利用促進の取組の支援、など。

「第Ⅳ章 国有林の管理及び経営に関する施策」では、18ページの64行目でございますとおり、森林における野生鳥獣被害防止のための新技術の導入・実証などを記述しております。

その他については、基本的に昨年度の「講じよう」の記述ぶりを踏襲しております。

駆け足ではございましたが、とりあえず、私からの説明は以上でございます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。大変膨大な資料を手短に、簡潔に説明していただいたと思います。

それでは、ただいまの御説明に対して御意見をいただきたいと思いますが、やはり、時間との関係もあるので、最初の方から、トピックス、それからⅠ章、Ⅱ章という形で最初はやっていきたいと思っております。その後、まだ言い足りないことが当然ありますので、それについては、全体という形で進めたいと思っています。

では、まずトピックスについて、どなたからでも結構ですので、御発言をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

それから、参考の1として、これは前回の施策部会など、その後のものも入っているかと思っておりますが、主な意見というのがありますので、これも参考にしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

最初のもは、式年遷宮ということなのですが、森林の整備の成果ということが主に主張されたいところではないかと思っております。それから、富士山の世界遺産、林業活性化に向けての女性の取組の拡大、次は、新技術等ですね。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○澤田委員 澤田でございます。実を言うと、一昨日届きまして、昨日の夜に読ませていただいたのですが、涙が出るほど嬉しくて、すごく皆さん、無茶な意見を出したにもかかわらず、素晴らしく直したりとか、工夫していただいたりとかして、ありがとうございます。多分、お疲れになったことと思います。

今のところに関しましても、出雲大社という項目は、トピックスにはないのですが、その後、やはり出雲大社の方も寺社建築の方も持続ある森林経営というのを考えていらっしゃるというのも入れていただいて、誠に素晴らしいと思いました。ありがとうございます。

○鮫島部会長 ほかによろしいでしょうか。

そうしましたら、また、後で気づかれたら御意見をいただくということで、I章、特集章に行きたいと思います。「森林の多面的機能と我が国の森林整備」ということですが、こちらについては、参考の1を見ていただくと、かなりたくさん意見をいただいているのですが、何か御発言、お気づきになられた点はございますでしょうか。

かなり形式的な話なのですが、図の中はかなり小さいものがある、もしかしたら新しいものでは直っているのかもしれないのですが、結構直っていると思いますね、随分小さくて見にくいと思ったのがあったのですが、直っておりますね。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○澤田委員 今、送っていただいたもので見えていますので、Iの4ページの35行目です。

「さらに化石燃料やエネルギーを多く消費して製造された資材」と直していただいているのですが、書いていただいていたのが分かりにくいというような指摘をさせていただいて、それで「エネルギーを多く消費して製造された資材」と変更していただいたのですが、何かちょっとイメージと違う感じがするのですが、もともとが。

○佐藤企画課長 「集約的資材」というような言い方をさせていただいております、それについてちょっと分かりにくいという御指摘をいただいたので、少しかみ砕いた表現にしてみたということでございます。

○澤田委員 その「集約的資材」というのが、エネルギーを多く消費してということになるのかどうかというのが、私自身が少し違うというふうに思ったのですね、エネルギーを多く使うのか、化石資源を多く使うとか、いろんな捉え方があると思うので、エネルギーなのか、資源なのかというところのへんを。

○佐藤企画課長 考え方としましては、これは、地球環境保全機能ということで、二酸化炭素を出すかどうかといったことで木材と比較しているところでございます。

そういった意味で、具体的には他の産業で造られるような資材、つまり近代社会でよく使われるような資材については、それを使う過程で、大きな工場で石油、石炭を使ってその資材を造ると、使うエネルギー自体も莫大なものであるといった趣旨で、こういった表現をさせていただいております、もともとの「集約的資材」というのも、そういった意

味で使っておりますので、それをこういうふうな言い方にしたということでございます。

○鮫島部会長 よろしいですか、前後を見ると、今の御説明のとおり、やはり地球温暖化防止対策のCO2の発生とか、その抑制という絡みで捉えているので、私はこの表現は、より具体的に書かれて明確になったのではないかと思います。よろしいでしょうか。

○澤田委員 はい。

○鮫島部会長 他に何かございませんでしょうか。どうぞ。

○塚本委員 私もいろいろ意見を述べさせていただきましたが、送っていただいたものを見ますと、反映をしてくださっており、本当に感謝を申し上げます。

特に、今回の第Ⅰ章が、現在の森林が形成された経緯についてかみ砕いて記載をされていますので、今回は、この章がすごく生きているのかなと思います。

内容についても、いろいろ委員の方々からの様々な御意見が反映された形になっており、非常に分かりやすくなっていると思いますので、私は、この原案でいいのではないかと考えています。

今回の白書のテーマが森林の多面的な機能ということですので、こういう形で歴史をひも解くというのは非常に重要なことだと、素案を読ませていただき再認識しているところです。どうもありがとうございました。

○鮫島部会長 この原案は、大変よくまとめられているという御意見だと思いますが、他にございませんでしょうか。

私も最初、本年度の特集は少し地味かなと思ったのですが、実際こういうふうに書かれてまとめられてみると、やはりこういうことをきちんと記述するということは大事という認識に至っております。

そうしましたら、また特集章も後でお気づきになられたら御意見をいただくということで、第Ⅱ章ですね、「東日本大震災からの復興」ということで、最初はⅥ章にあったものをⅡ章に持ってきていただいて、これは、非常にⅡ章に持ってきていただいてよかったなという印象を私は持っております。

御意見をいただけませんでしょうか。ちょっと全体としてコンパクトになったという感じがして、やはり地道な動きの中で動いているのかなということなのですね。

資料のⅡ－２のところ、原発、要するに除染実施計画に関する地図が出ているところなのですが、ページが変わっていなければ11ページです。そこで、一番原発のところに近い部分の濃い青の部分、これはどういうことなのでしょう。

○佐藤企画課長 この図ですと、一番福島原発に近いところでございますが、除染全体の進捗状況というのがございまして。

○鮫島部会長 この図の中に、黄緑のところと、ちょっと深緑のところは、枠の中に説明がございましてね。この青の部分についての説明がないなと思ったのですが、要するに3つに分かれているので、3つなければいけないのが、2つしかないのではないかなと思って、そこがちょっと気の付いたところです。

○佐藤企画課長 ありがとうございます。御指摘のとおりでございます、すみません、青についての説明がございません。再度確認しまして、資料Ⅱ－２は再調整いたします。

○鮫島部会長 非常に、こういうところは一生懸命皆さん見られるところで、検討いただけたと思います。13ページの資料のⅡ－４の、要するに放射性物質の動態について、23年度、24年度ですが、これは、ぜひ25年度を、今、調査して取りまとめられているのを何とか間に合うように、見るのは26年度に見るわけなのでしょう、24年度のデータでは、やはり古いなという印象を受けるので、ぜひこれは何とか間に合わせて入れ込んでいただきたいと思っております。

他に何かお気づきの点はございませんでしょうか。多分、非常に興味を持って気にして見られる方がおられると思うので、やはり記載の間違いないように、しっかりやっていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、また、ここも後でお気づきになられたら戻るということにして、Ⅲ章の方に行きたいと思えます。「我が国の森林と国際的取組」というところです。御意見をいただけないでしょうか。どうぞ。

○澤田委員 しつこく言いましたグラフを入れていただいてどうもありがとうございます。資料のⅢ－２の50年後、100年後における年齢構成イメージです。

これは、平成25年度の白書ということなのですが、前で言うとⅢ－20、今で言うと、治山対策の展開、簡単に言いますと、本当に私もえらいことだなと思ったのですが、今まで水害、そのことしか考えていなかったのですが、今回は雪害ですね。やはり雪というのは、都市部もですが、山間部というのは非常に大変なことになっております。本当に私が生まれてからどんどん雪が少なくなってきたのですが、やはり温暖化のせいなのか、まだ分かりませんが、今、非常にひどい雪の害が出ておりますので、なぜかというのは、今は分からないと思えますが、これは後から出るものですから、雨だけではなく、雪というのもし入れられてはどうかと、これを読んでいて思いました。

やはり、その対策というのは、今までうかつに考えていなかったということもありますので、皆さんに対策を考えていただくためにも必要なのではないかなと思います。

以上です。

○鮫島部会長 具体的に言いますと、雪というのをどこに。

○澤田委員 いろんなどころに出てくるのですが、山地災害の発生、治山対策の展開であるとか、いろんなどころに雨のことしか出てきていないのです。

○鮫島部会長 という御意見で、雪による被害というのも結構大きいのではないかと、そういうこともどこかに入れておいた方がいいのではないかと御意見だと思えますが。

○佐藤企画課長 御指摘ありがとうございます。実は、この白書の案をつくったときには、まだ、今回のような雪の害というのは、それほど意識をしていなかったのですけれども、その後、こういった状況ですので、一応、その状況を踏まえて、今回の白書で更に調整できるところがあるかどうか、少し検討をしたいと思っておりますがどうでしょうか、治山

課になりますでしょうか。

○川野治山課長 今回の雪の被害は、報道等で御案内のとおり、特に今問題になっているのは、特に道路の積雪による集落の孤立ということで、治山という意味では、今のところ雪崩や山崩れとか、それで人家に被害があったとか、そういう顕著なものは出ておりません。これから融雪期を迎えますので、引き続き注視していきたいと考えます。

○澤田委員 あと、多分、木も折れているでしょうし、その対策であるとか、それとかバイオマスにも絡んできたりとかするとは思いますが。

○新島整備課長 整備課長の新島でございます。

今回、確かに豪雪で、しかも、いわゆる日本海側ではなくて太平洋側の、言ってみれば普段余り雪がないところで豪雪が降っているということで、我々としても、基本的には何らかの被害が出ているのだらうと思うのですが、今、全く山に入って調査ができない状況でございます。

いずれにしても、少し雪が溶けてから調査という形になると思いますので、そこはそのときに分かるということになってしまうのですが、森林の場合に、基本的に、いわゆる形状比と呼ばれて、胸高直径と樹高の比を計算しまして、100を超えると非常にひょろっとした形状になり、風に倒れやすいとか、雪にやられやすいということがあります。

そういう面から見ると、やはり森林整備の間伐をしっかりとやった林というのは、形状比も安定していて、雪害に強いという林になると思っています。

したがって、森林整備の記述の中に、間伐をすることによって雪害など諸害に強くなるということ、分かるような形で記述するのが良いという感じがしております。

○澤田委員 素晴らしいと思います。

○鮫島部会長 他に何か御意見ございませんでしょうか。

私、1つ気がついたところで、これは仕方がないと言えば仕方がないのかもしれませんが、Ⅲの16ページのJ-クレジット制度の取組というのが、2つの制度が1つにまとめられて、平成25年の4月からJ-クレジット制度を開始したということなのですが、何となくちょっと記載が少ないという感じがします。例年はもっとたくさん、このことについては力を入れて書いてきたのに対して、ちょっと少ないという印象を受けました。他に何かございませんでしょうか。

そうしましたら、こちらもお気づきになられたら、後で受け付けるということで、「第Ⅳ章 林業と山村」、こちらの方は、いかがでしょうか。

どなたか御意見はございませんでしょうか。もしございましたら。ここがいと、何か欠点を探すばかりではなくて、私はきのこのところが、今年は随分書いてあるのではないかなと思って、非常に詳しく書かれていて勉強になるなと思いました。きのこは非常に大事な分野だと思いますので。

よろしいでしょうか。そうしましたら、こちらもお気づきになられたらということで、「第Ⅴ章 木材需給と木材産業」というところなのですが、私、最初に言わせていた

だきたいのですけれども、この表紙のところの最初の部分の枠組みに、「木材は森林の適切な管理により半永久的に再生産できる資源である」と書いてあるのですが、何となく「半永久的に」と、これはそんなによく使う表現なのかなと、少し違和感があって、よく持続的に再生産できるとか、何かそういう言葉のほうが適切なのかなと感じました。いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 これは、たしか去年の白書でも使っているのをそのまま実は使っておるのですが。

○鮫島部会長 そうですか、私、気がつかなかった。何かそういう記述があって、それに従わなければいけないということだったらそうなのでしょうけれども、よく出てくるのは、持続的に生産ができるとか、再生産できるとか、持続性という言葉がよく出てくるような気がしたのですが。

○佐藤企画課長 確かによく森林・林業関係で使いますのは、森林の多面的機能の持続的な発揮ということで持続的という言い方をいたします。あとは、資源の持続的な利用という言い方もいたします。

それで、この再生産というのが、ここの言い方のキーになっていますので、再生産のときに持続的ということは、なかなか使いにくいということで、恐らく半永久にという言い方をしているのかなと。

○鮫島部会長 それならば結構です。

○佐藤企画課長 必ずしも去年と同じ表現でなければいけないということでもありませんので、もしよりよい言葉がありましたら、御指導いただければありがたいと思っております。

○鮫島部会長 他にいかがでしょうか。どうぞ。

○澤田委員 すみません、また、先に調べてからすればよかったのですが、前のでVの8、Vの9ページ、今回、本当に木造住宅のことをすごく丁寧に書いていただきましてありがとうございました。

この戸数なのですが、「資料V-7 新設住宅着工数と木造率の推移」というのがあるのですが、せっかく新設住宅着工数の説明を脚注の33に書いていただいているので、そのことを資料V-7の下に入れていただくわけにはいかないですか、説明のところ。

もう一つは、分譲マンションや建て売り物件としての分譲住宅を含むと書いてあるのですが、マンションの1戸も含んでいるのですね、この数字は。アパートが10軒で1棟ではなくて、1戸ずつのも入っている数字なので、その辺を明確にさせていただくと、もう木造なんて全然だめだとおっしゃる林業の方が、木造で建てているのは少ないからと林業の方で思っている方がすごく多いのですが、実はそうではないという、やはり家に使えるいい木をつくろうという気持ちは持っていたきたいので、その辺の説明をもう少し丁寧に書いていただけるとありがたいかなと思いました。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 今回の澤田委員の御指摘は、今の文章あるいは資料でも基本的なところは入っているけれども、例えば、資料については同じような資料をもう一つ追加できないかという御趣旨でしょうか。

○澤田委員 できればありがたいですが、無理であれば、V-7のところ、戸数、私もどうやって表現すればいいのかわからないのですが、皆さんの一般の認識とですと、例えばこの数字の10戸はマンションが10棟建っているというイメージなのですが、1棟40戸だとすると10棟で400戸とカウントされているのですね。

○佐藤企画課長 今回の文章あるいは資料からは、そこが読みにくいということですね。

○澤田委員 はい、皆さんには理解できないと思います。

○佐藤企画課長 そこは、本文ではなくても、例えば、注か何かで入れられるかどうかということになるのでしょうか。

○澤田委員 はい。大抵グラフを見て、そのグラフで判断される。これをペーストして使ったりするのはですね。こんなに木造は少ないぞ、みたいなものに使われたりとかもするので、できれば、このグラフの下に、ペーストするとき、ちゃんとそれが分かる言葉で入れられないかなというのが常々思っていたのです。誤解を与えるのですね、国交省から出ているデータというのは。

○佐藤企画課長 そういった意味では、本文よりはむしろ、この資料の中の方が望ましいということなのでしょうね。

○澤田委員 そうですね、どういうことだという。

○佐藤企画課長 ちょっとその方向で検討させていただきたいと思います。

○澤田委員 よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 それでは、よろしく願いします。

まだ御発言をいただけていない、佐藤委員、井上委員、何かございませんか。

○井上委員 私も先ほどの「半永久」のところだけがすごく引っかかっていたのです。カーボンニュートラルの考え方からすると永久ですね。私は、カーボンニュートラルは基本的に間違っていると思っていて、火をつけて燃やせば必ずCO2は出るので、人工的に簡単にカーボンニュートラルと本当に言ってしまうといいのかなという気はずっとしてきて、CO2には、石油を燃やしたCO2も木を燃やしたCO2も同じCO2なので、なぜ木だけ燃やしてカーボンニュートラルという考え方が成り立つのだろうと思っていて、一番大事なのがカスケード利用だとずっと信じているのですけれども、それを前提にすると永久に再生産できることになるのに、半永久は永久ではないのと永久の真ん中ぐらいという非常に中途半端な言葉の定義なので、再生産ということがキーワードというのは分かりますけれども、ここは持続的とか再生産という言葉に変えてもいいと思いますし、そこはすごく引っかかりました。去年使われていたというのは全然分からなかったですけどもね。

○鮫島部会長 複数の意見が出ましたので、ぜひ御検討ください。

では、塚本委員、よろしく願いします。

○塚本委員 木材の利用という点で、カーボンニュートラルの考え方は、非常に重要だと考えますので、地球温暖化防止と関連して、具体的に言えば33ページのところですが、そこにカーボンニュートラルの考え方を追加してはどうかという意見を出させていただいていますので、井上委員の意見とは相反するところだとは思いますが、温暖化対策の中でルール化されている、木を燃やしても排出量はゼロなのだという、そういう考え方が定着をしているということも事実ですので、木材の利用については、そういう点もきちんとアピールすることは非常に重要なのかなと思っています。

そういうことから言えば、資料として木材利用における炭素ストックの状態という表を今回挿入されていて、注釈も書かれていますけれども、こういうところで具体的な数字でアピールされているところは非常にいいのではないかなと感じたところです。

また、それとは話は変わってしまいますけれども、40ページのところにコラムで「オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた木材利用」というのが今回取り上げられていますけれども、東京オリンピックというものの開催が決定し、時宜を得た内容だと思います。ただ、写真については、長野では、非常に木材を使っているというのが分かるのですが、他の写真については、せっかく載せるのであれば木材をアピールをしているものを載せた方がいいのではないかなと感じたところです。コラムとしては、やはりこういうような時宜を得たものを取り上げていくという、その着想が非常に的を射ているなど感じたところです。

以上でございます。

○鮫島部会長 何かコメントはございますか。

○佐藤企画課長 カーボンニュートラルの考え方につきましては御指導いただきまして、とりあえずこんな書き方にさせていただいております。半永久的にという言い方につきましては、引き続きまだ林政審の答申までに若干時間もございますので、良い知恵が浮かべばそのときに違う言い方をさせていただく案が出ていくかもしれません。検討させていただきます。

あとオリンピック・パラリンピックの写真でございますが、うちの方で持っている写真を掲載しておりますけれども、よりよい写真があるかどうかですが、木材産業課長、検討するというところでどうでしょうか。

○飛山木材産業課長 載せるとすればロンドンオリンピック、直近の方がいいのかなという気もしておりましたが、ロンドンオリンピックでまた別の写真等あれば探してみたいと思います。それ以前の冬季のリレハンメルとかの写真等はあるのですが、余り古いものもどうかと思ひまして、これよりいいものがあれば探してみますが、なければご容赦ください。

○佐藤企画課長 そこも含めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

1つよろしいですか。資料のV-29で「土木分野における木材利用の拡大に向けて」というので、すごく大きな字で書いていただいたことは大変ありがたいと思うのですが、私の関係者もこれには十分協力しているので。でも他の部分と比べるとバランスがまずいぞということと、「400万」はポイントが小さくてやけに小さく見えるということで。仕事を増やしてしまって申し訳ないのですが、バランスを大事にしていただけるといいなと思います。

図表で大体小さくて見えないということが多かったのですが、これについては他よりも大きいので、大きいままでもいいのですけれども、バランスを整えていただきたいということがございます。他に何かございますか。

では、澤田委員、どうぞ。

○澤田委員 V-36の36行ですか、「住宅分野における国産材利用を拡大するためには、住宅メーカーや工務店等が必要とする品質・性能の確かな製品を、低コストで安定的に供給できる体制を整備することが重要である」と書いています。

私、建築業の人間がこんなことを言っはまずいとは思いますが、企業の社会的責任として、ここで低コストに安定的には供給する必要はあるとは思いますが、低コストに供給しなければならないというのはどうなのだろう、わざわざ低コストと入れなくてはいけなんでしょうかというのを意見の中に書きました。

それはそのままスルーで低コストとここは書いてあるのですが、今、林業の皆さんが一生懸命低コスト化に向けて活動していらっしゃると思うのですが、それはちゃんと山にお金を返して、やはり持続可能な森林づくりをしていただくために使っていただきたいという思いがあります。安く商品を提供するための低コスト化なのかということではすごく問題があやふやなまいるような気がします。どちらも大切なのは分かるのですが、わざわざここで低コストと書くというのはどうなのかということに対して御説明を聞かせていただければありがたいなと思います。

だから、消費者側の企業の社会的責任として、日本の森を守るということを皆さんに考えていっていただかなくてはいけない時期だと思うのです。全国森林計画をみたときも、こんなに本当はちゃんと使わないと日本の森林を守れないのだというのをみて、もっと使わなくてはと私達は思った訳です。けれども、一方で安くしろという人の気持ちに答えれば、山が守っていけない、植林もできなかつたりとか、木が安すぎて今は木を伐ってくれる人もいないのです。全然更新もできないということなので、その辺は片一方でもっと安くしないと使ってやらないぞという会社もあるかもしれませんが、その辺いかがだと思います。

○鮫島部会長 いかがでしょう。

○佐藤企画課長 澤田委員の方から事前に、「低コスト」について今御発言されたような御意見をいただいております、私どもの方でも検討させていただいて、ただ最初の案はたしかもっと違う言い方をしておりました。今、確認しますけれども、低コストの製品を供

給するとか、そんな言い方をしていたのではないかと思います。

それでは、本当に安いものというニュアンスが強くなるということで、今回の案をご覧いただきたいのですが、低コストのものを供給するのではなくて、低コストで安定的に供給できる体制という言い方にしております。

その趣旨というのは、澤田委員がおっしゃったとおり、とにかく安ければいいのだということではなくて、供給体制として低コストで安定的に供給できる体制を整備することが大事だという趣旨です。それを実現するというのは、1つは消費者ニーズに応えるというのがありますけれども、それが低コストでできれば、ある程度の価格が維持できれば、それだけ委員のおっしゃるとおり山に戻せるお金も増える訳ですので、こういった言い方をさせていただいています。

あともう一つは、やはりそういった体制をつくるというのは、林業の過程でも木材産業の過程でも、特に林業の施策、施業集約化も含めた取組というのは、いかにコストを下げていくかというのは大事な課題でございますので、そこは他のところでも低コストの作業システムを実現するとか、そういったことが1つの政策の目標としてやらせていただいております。そこは必ずしも安いものを供給する、それだけ山に戻るお金が少なくなるということではなくて、価格というのは勿論ある程度付加価値を付けて高く売るという取組が大事なのですが、一方で御案内のとおり、そんなに簡単に、これだけ関税が下がっている中で、外材を入れる方も需要者ニーズというのも考えて入れてこられる中で、どうしても価格というのはやはり競争の中で重要な要素になってきますので、正直言って、そんなに供給側の思うとおりに上がるものでもないのかなど。そういった中で、いかに山にお金を返すかといったことになりまして、どうしても供給体制、それは林業・木材産業になるとは思いますけれども、いかにコストを下げていくかといった取組も重要な柱なのだろうなどは思っております。

○井上委員 「競争力のある」と書いたらどうですか。「低コスト」ではなくて、競争力のある価格で安定的に供給できるとか。

○佐藤企画課長 その中身を書いてある、同じことではあると思うのです。

○澤田委員 わざわざ書かなくていいと思います。本当は高く売らないといけないところが、安く売りますというのは商売ではあり得ないですから、作業道とかを「低コスト」でつくるのは構わないと思いますが、安く提供することというのをわざわざここに「低コスト」を入れる必要はないと私は思います。

○鮫島部会長 多分、井上委員が今言われたみたいに競争力というのはあると思うのです。高いか安いかというのは考え方も違うし、それから語感の感性があるかなという気もするのです。低コスト、低コストというと、とにかく下げなさい、下げなさいという。そうではなくて、やはりちゃんとビジネスとして成立するよなということ、そういう意味で恐らく井上委員は競争力ということを言われたと思うのですが、ここは検討していただくことはできないですか。

○佐藤企画課長 検討させていただきます。ちなみに、最初もともとの案はどうだったかといいますと、「製品を低コストで安定的に供給する」というのが最初の案でした。澤田委員の御意見を踏まえて、今のような「低コストで安定的に供給できる体制を整備する」という言い方にさせていただいた形で、澤田委員の御意見を踏まえてこういうようにしたのですけれども、今の御議論を踏まえて、更に検討させていただきたいと思います。

○鮫島部会長 では、よろしくお願ひいたします。

それでは、VI章の国有林の方を少し見ていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。何か御意見ございませんでしょうか。「国有林野の管理経営」です。

国有林野の制度が変わったわけですが、それについての記述というのは十分なされていきますでしょうか。

○佐藤企画課長 今の御指摘でございますが、原案のVIの3ページに、「(2) 国有林野の管理経営」がございますが、その2つ目の20行目以降に書いてございます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。そうしましたら、時間が少しずつ押してきているということもありますので、「平成25年度森林及び林業施策」原案の部分の方ですね。これは昨年度「講じる」であったものを今年度「講じた」になっているわけですね。あと補正予算等で今年度新たに発生したものについて追記がされたということかと思ひます。

これは、平成26年度ではなくて平成25年度のものであります。だから白書の中にあります。

○佐藤委員 その平成26年度の話をする前に、3点ばかり気がついたことと提案をさせていただきたいと思ひます。森林整備の間伐ですね、これは私が言うまでもなく、一番今大事な作業ですが、この間伐の具体性をもう少しアピールするために、これが間伐前ですよ、これは間伐した後ですよということの、別の現場の写真ではなくて同じ現場で撮れないものなのではないでしょうか。もし、そういう資料があれば非常に説得力が出てくるのだらうと思ひます。こういう森林が間伐をしたことによってこうなったということですよ。同じ現場のものであります。

○鮫島部会長 過去の白書では、そういう写真を時々見かけたような気がいたします。

○佐藤企画課長 当然、同じ現場で、ただ時点は違うわけですね。

○佐藤委員 勿論、そうです。ですから、それを御検討いただきたいと思います。

それから、これは林業経営に関わってくるのですけれども、間伐をした場合の収穫量の比較です。しなかった場合、あるいはしたとき、これは明らかに違っていますので、その収穫量の比較が具体的に国民の皆さんに御提示できないのだらうかということで御検討いただきたいと思います。

○佐藤企画課長 2番目の点については、そういったデータがあるかどうかも含めて検討させていただきます。

○佐藤委員 今のは御答弁は要りませんので、もう1つ。

CLTについて、大変我々も期待する直交集成板ですが、我々の今までの経験でいきますと、軸組の在来工法で家を建てようとしたときに、技術者がどんどんいなくなってい

るのです。それでCLTとかをもっともっと普及させて高層の建物も建てられる時代になっているのですから、ここの例えば設計あるいは技術者とかのそういう人材的なものがどうなっているのかということも意識した、今後のこととして意識していただきたいなということが3点目です。

それから、同じ人材といいますか、業種の話なのですけれども、主伐がなくなって造林、再造林がなくなってきました、困っているのが、種苗の業者たちが極端に少なくなってしまうと、このままいってしまいますと優秀優良な苗木の確保が難しくなってくるのです。そのこともありまして、この育成の必要性とか、そういったことを今後表現していただければと、それを提案させていただきたいと思います。

○鮫島部会長 大変重要な御指摘ではないかなと思います。今年度の中に盛り込めるものと、多分記録として残しておいて次年度以降にきちっと記述していくものというのがあると思うのですが、コメントをまずいただけますか。

○佐藤企画課長 大変重要な御指摘でございます。検討させていただきます。

一部、例えば木造建築の技術の育成のような話については通常章の中にも記述があったかと思えますし、種苗の重要性につきましては特集章の中にも意識して入れておりますけれども、ただいまの御指摘を踏まえまして、今回になるのか、あるいは次回以降になるのか、そこは現時点ではお約束できませんけれども、検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○佐藤委員 よろしくお願いたします。

○鮫島部会長 それでは、大分時間が押してきましたので、「平成26年度の森林及び林業施策」原案の方を見ていただいて、何かお気づきのことがございましたら御指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○澤田委員 じっと見てきまして、いろんな施策を本当にしていただいているというのはよく分かりました。前々回、佐藤さんは森林所有者が実際どれぐらいいるのだという御質問をされたと思います。実際どれぐらいいらっしゃるかと、誰かに聞かれましたか。

○佐藤委員 これは私ども森林組合の統計上つかんでいることなので、正式に国として多分公表することははばかれるのだらうと思います。数字にアバウトなところがありますね。

○澤田委員 私は余り利害関係がないのであれですが、森林簿の数字であるとか、一般森林所有者の人数というのはいろいろ上下があります。

本当に林野庁さんの施策を見ていましていろんなことをされていると思いますが、大体集約化しないとその辺ができないのかなというような施策が多かったりとか、実は国交省さんがそれを担当してらっしゃるのも聞いたのですけれども、国交省さんの方でもちゃんとどれぐらいの面積だよということをきっちり測るとというのが前提になっているのですが、市町村で困っているのは、その前の集約化をみんなしたい訳ではないですけれども、お隣が何の興味もない家庭でもお隣は必要ですし、またきちっと決めていたら時間が足りないのです。1週間前も山のことを御存じの方が亡くなりました。去年も私の生まれた村の

山のことを知っている方が亡くなられたので、当分どこの山かというのを調べるのがすごく大変な状態になっています。

だから、とにかく急いでざっくりとでも、誰に連絡をとったらいいいのか、大体この辺だというようなことを進めるためにどうするのかということ、例えば森林組合さんに頑張ってもらっていただくにしても、本当はその前に政府なり地域なりはやっておかなければならないものがあると思うのです。ですから、ここでそれをお話しするのがいいのかどうかは分からないのですが、その辺が他の省庁さんとの関連で何かいい施策がないものかと。もしなければ、ここに何とかしていきたいぐらい、又はしたいねぐらい書き込んでいただくことはできないものかと。

○鮫島部会長 御質問の趣旨を私は理解できたと思うのですが、既にあるものの中でそう読み取れる部分があるのかどうか。それから、非常に重要なことをおっしゃられているので、そういうことをどこかに盛り込むことは可能なのかどうか、その辺のコメントをいただきたいと思います。

○佐藤企画課長 所有者の問題は、まさにこの時点においては非常に重要だということはおっしゃるとおりでございます。最近の森林法の改正でも、そういったことを十分意識した制度整備とかをしております。今回の白書の記述に関してお答えいたしますと、まず特集章の中で森林所有者の話についてかなりページ数を割いております。例えば特集章の32ページになると思いますが、そこで今後の課題ということでいろいろ整理をさせていただいておりますが、最後のところで森林所有者・境界の明確化、これも御意見を踏まえて入れさせていただいております。その他にもいろいろ所有者の経緯も含めて特集章でも取り上げているところでございます。

また、通常章の中でも、例えば第Ⅲ章でございますが、第Ⅲ章は森林の話でございますが、その例えば7ページをご覧くださいますと、森林の所有者情報を把握ということで、今まさに御指摘がありましたとおり、森林の所有者を把握することが不可欠である、ただ、不在村者の増加や森林の相続等により所有者不明との事例が生じているといったこと。また、脚注にございますとおり、この章だけではなくて他の章でも書いてございます。このような中、平成24年4月から市町村に届出制度が整備されたということと、後は同じパラグラフでございますが、森林所有者等に関する情報、これは自治体レベル、地方レベルでもいろんな部署が持っているというところがございますので、そこを行政機関内部で利用できるようなになるといった整備もしましたので、そこも紹介させていただいているということでございます。

あとは第Ⅳ章になると思いますが、6ページ以降に保有面積が小さい森林所有者が多数あるということが書いてあるのですが、その中でもう少し先かもしれませんが、要は地籍調査の実施状況ですとか境界明確化の支援、そういった施策についても16ページのところで、「森林所有者の特定と境界の明確化が課題」といったことで、課題と実際にやっている施策、地籍調査も含めて紹介しているということが今回の白書の内容でございます。

○鮫島部会長 白書の中ではいろいろなところに記載があるということですが、平成26年度の施策として、それに該当するようなところというのが6ページのところには出ておりますね。この辺から読み取れるかという、多分そういうことではないかなと思うのです。

どうぞ。

○澤田委員 集約化するためというには読み取れるので、林野庁なので仕方がないと思いますが、集約化するためと読まれてしまうと、実は明確化するというと誰も協力してくれないのです。分かりますか。やはり財産のことであつたりとか、うやむやにしたままでないと協力してもらえないですよ。その辺はきっちりしますと言ったら、うちはまだまだと言われるので進まないのです。その辺は政府の御立場もあるとは思いますが、どちらかという森林所有者情報という緩いくくりで何とか皆さんにお声かけするという、広く皆さんにというのが必要ですし、先ほどおっしゃっていただいたみたいに、同じ例えば町内、町の役の違うところ同士のはできますが、例えば滋賀県から大阪府に行って、こういう方がこちらに引っ越してこられたと思うのですけれども、森林所有者の方が分かりませんかと尋ねて行っても教えてもらえないのです。ですので、一応そうやってお触れを出しましたよでは全然動かなくてというようながあるので、もうとにかく急いでいただきたいのですけれども、平成26年度に特集章みたいなのがあれば何とかお願いできないか。

○鮫島部会長 これは政策文書なので、予算が全部張りついて来るので、書き方、書けるものというのは限られていると思うのですが、今の御発言については、森林関連情報の収集・提供の推進のあたりのところには、私はそれなりに書かれているのではないかなと思うので、この辺からこれをどう読み取るかということもあるかもしれませんが、そういうことで御理解いただく。あと気持ちは勿論酌んでいただきたいと思うのです。

大分時間がぎりぎりになって来ましたが、他の委員の方々、この平成26年度の「講じよう」とする施策、それから前に戻って白書の中で何かこれは言い忘れたということがございましたら。

では、井上委員、よろしく申し上げます。

○井上委員 「平成26年度の森林及び林業施策」と平成25年度の方にも同じ文言があるのですけれども、木材等の輸出の促進の項目のところですが、平成25年も平成26年もどちらもその項目がありまして、その中に国産材を利用した付加価値の高い製品の輸出をと書いてあるのだけれども、「中国と韓国を中心に拡大していくこととし」という、ここに具体的な国名が2つだけ挙がっているのですけれども、これは平成25年もそうなっているのですが、これは何か意図というか、アメリカもマレーシアもインドネシアも台湾も含めて国産材の製品をどんどん出していければ一番いい訳ですけれども、ここにあって中国と韓国を中心という2カ国が2年連続で入っているのは何かあるのですか。統計をとるとそうなっているということですか。

○鮫島部会長 コメントをいただきたいと思います。

○阿部木材利用課長 この輸出のところですが、農林水産省全体で農林水産物の輸

出目標というのを昨年立てております。その中の重点品目が10品目ありますけれども、木材についていろんな国が当然ながらありますけれども、重点国としてはこれから増加が見込まれる中国と韓国と書いておりますので、それを踏まえた記述になっています。

○井上委員 それは分かりました。でも、それをなぜもともと中国と韓国となっているのですか。そこから引っ張ってきたので、この施策の方には書いてあるという理由は分かりましたけれども、そのもともとはどうして中国と韓国なのか。

○阿部木材利用課長 もともとは輸出の割合と今後の需要の増加とか、今の取組の状況や業界の方々の取組の状況とかを踏まえて、中国、韓国をまずは中心に取り組んでいくべきかなという考えであります。

○鮫島部会長 よろしいですか。

○井上委員 インドとかアメリカとかもありますけれどもね。

○阿部木材利用課長 当然ながらそこを取り組まないと言っている訳ではなくて、そういったことも含めて今後頑張っていきたいと思えます。

○井上委員 分かりました。

○鮫島部会長 多分、この文面だけではなくて、そこに至るいろいろな関連した文章との関係かと思うのですが、他によろしいでしょうか。

私から1つ、予算の推移の表がございますね。その中の東日本大震災復興特別会計で平成26年度で公共事業、非公共事業ともかなり増額になっておりますね。これは特に政策的にどの辺にこの予算というのは使われていくのでしょうか。平成24年度から平成25年度、さらに来年度、かなり増えておりますね。

○佐藤企画課長 4ページですか。

○鮫島部会長 そうです。4ページの表です。簡単でいいのですけれども、どういうところに力点を置くかということについてコメントをください。

○小坂首席森林計画官 公共事業は海岸を10年間でやっていくという中で、その予算が。

○鮫島部会長 それを加速するということですか。

○小坂首席森林計画官 そういうことです。当然用地交渉とか準備が整い次第やっていきますので、そういう現地の進捗に合わせて予算がついているということだと思っております。

○鮫島部会長 そうすると、防災林がいよいよ目に見えて復興していく。そこに要するに予算を投じているということですね。

○池田研究指導課長 10ページの左上の方になりますが、福島県の林業再生対策のために公共事業と合わせて森林・林業を再生するための事前の調査やその後の放射性物質の検証、等を進めておまして、その事業量が来年度には更に増えていくことから、予算が増額しているところであります。

○鮫島部会長 ぜひそういう非常に前向きなところを強調していただけるとありがたいと思えます。大体時間になってしまったのですが、次の予定も皆さんあると思えますので、このあたりでそろそろ本日の審議を終わりたいと思えます。

本日、各委員から出た意見を踏まえて、事務局において最終的な取りまとめの作業を行うこととなりますが、この取りまとめについては私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鮫島部会長 あと、どこを直したかということについては、委員の方に重要なところは報告をするということも付け加えさせていただきたいと思いますが。

また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、今後4月上旬開催予定の林政審議会において私から報告させていただきたいと思いますが、これにつきましても私の方に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鮫島部会長 それでは、私の役割はこれで終わりにさせていただきたいと思います。

○佐藤企画課長 鮫島部会長、どうもありがとうございました。委員の皆様には、本日も長時間にわたり熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

今、鮫島部会長からお話がありましたとおり、今年度の施策部会としての審議は今回が最後となります。今後の予定としましては、本日の議論を踏まえて、今日原案で御議論いただきましたが、それを修正した白書の案というのを、今後日程未定ですが4月に開催されるようになると思います林政審議会の方に諮問しまして、答申をいただいた上で、例年どおりであれば5月中に閣議決定、国会提出、公表することとなります。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。